

生活 パワート

「あなたの個人情報
漏れているので削除して
あげる」などと電話をか
けてきて、最終的にはお
金をだまし取られる詐欺
被害が発生しています。
事例を紹介します。

【事例】公的機関を名
乗って「あなたの個人情
報が3社に漏れている。
2社は削除できたが1社
はできなかった。削除す
るには他の人の情報を提
供する必要があるが、誰
かいるか」と言うので誰
もいないと答えると、「ま
た電話する」と言った。



公的機関名乗った詐欺被害

相手にせず電話切って

しばらくして「他県の人
が代わりにになってくれる
ので、その人にお礼を言
うように」と言われ、電
話をかけた。その人は「身
代わりになる代わりにあ
なたの名義を貸してほし
い。ポランティア団体に
寄付をするためだ」と言
った。その後、複数の知
らない人から電話がかか
り「名義貸しは法律違反
だが、裁判所に一定額を
払えば罪に問われない。
すぐに100万円を〇〇
宛てに宅配便で送るよう
に」と言われ、怖くなっ
て送ってしまった。

【アドバイス】公的機
関がこのような電話をか
けることはありません。
慌てず相手にしないです
ぐに電話を切りましょ
う。

お金を払う前に最寄り
の市町村や県の消費生活
センター・相談窓口に関
談してください。消費者
ホットライン☎1888
は、最寄りの相談窓口につ
ながります。(県消費
生活・男女共同参画プラ
ザ||アイネス☎097・
534・0999)